

令和3年度 森林環境譲与税の使途について

都道府県名	市町村名	事業名	事業総額（千円）			事業内容	事業量	税導入の効果
			(A)+(B)+(C)	(A)うち令和2年度の森林環境譲与税（千円）	(B)うち基金取崩額（千円）	(C)うち他の財源（千円）		
岡山県	西粟倉村	百年の森林事業調査設計業務委託	13,745	13,745			百年の森林事業（村有林・私有林の森林整備集約化施業）の森林調査・施業計画作成業務の委託費用	森林調査・施業計画作成 間伐70.14ha 作業道新設10,225m 下刈7.7ha
岡山県	西粟倉村	百年の森林事業森林整備負担金（作業道改良・補修施業）	4,220	4,036		184	百年の森林事業の森林作業道改良・補修に係る村単独施業費用に充当	対象施業 作業道改良・補修4,224m
		計	17,965	17,781	0	184		【ワンフレーズ】 税の活用により、 ①当村独自の私有林・村有林森林整備事業である「百年の森林事業」の森林調査及び作業道作設の実行に必要な調査・測量・設計に要する委託費用にあてることができ、村内の森林整備に活用できた。 ②「百年の森林事業」において既存の補助事業では対応できない作業道の作業道補修に係る施業費用の一部あてることができ、既存の作業道を利活用した森林整備事業の実行ができた。 ③土場から貯木場への間伐材搬出経費相当分を助成することでコロナ禍で材価が低下した中でも「百年の森林事業」の実行を可能にした。 ④村内の子どもに「木」に触れてもらう木育を進めることで、木や森林について関心を持ってもらう狙いで木育を推進している。木育の活動に携わる予定の人に木育指導について学ぶ機会を設け、質の高い木育が展開できることを目指した。 ⑤当システムの開発により、施業委託者の情報管理を一元的に管理できるようにし、森林整備事業運営の効率化につなげた。 【詳細】 西粟倉村は平成20年度に「百年の森林構想」を掲げ、当時平均50年生であった村内の民有林を活用して、森林を中心とした地域活性化を進める方針を示した。平成21年度には村内の村有林と個人所有の私有林を集約化して搬出間伐を中心とした森林整備を行う「百年の森林事業」をスタートさせた。令和2年度は令和元年度に引き続き、森林環境譲与税の大半をこの「百年の森林事業」に係る経費に充当し、村内の村有林・私有林の整備につなげた。村内の間伐手遅れ林の整備や林業・木材産業に係る雇用等に寄与した。また、未來の林業を見据えて、村民の森林への関心や次代の林業の担い手の確保に繋げる目的で木育に係る経費にも充当したほか、森林經營管理の効率化を目的に經營管理を受託している所有者の情報を効率的に管理できる所有者情報管理システムの開発経費にも充当した。